

すべてのMIC争議を勝利させる決議

今期、MIC は、新聞労連の山陽新聞での不当配転、ジャパントイムスでの整理解雇提案、共同通信での待遇差別、出版労連の桐原書店での組合差別、二玄社の不誠実団交、民放労連の朝日放送ラジオ・スタッフユニオンの不当解雇、音楽ユニオンのシティー・ウェーブからの不当請求、電算労のPUCの不当労働行為などの争議を闘いました。また、新聞労連では長崎市幹部による女性記者への性暴力事件の裁判を闘っています。

そして、この1年では、山陽新聞、シティー・ウェーブ、PUCで解決をはかることができました。組合員3人でたたかっている山陽新聞では、組合側の主張をほぼ全面的に認めた岡山県労委の命令を会社側が受け入れて、会社が組合に謝罪して解決しました。また、ジャパントイムスでも、企業会計の専門家にも団交に同席いただいて、自主交渉によって整理解雇を撤回させています。働く者の主張の正しさが、さまざまな場面で裏付けられ、経営からの不当な圧力をはねのけています。

しかし、一方で苦しい闘いを強いられている仲間もいます。朝日放送ラジオ・スタッフユニオンの争議では、今年2月、朝日放送は団交に応じる義務があると組合側の主張を100%認めた大阪府労委の命令が出されたにもかかわらず、これを不服として会社が中労委に申し立て、争議が続くことになりました。

長崎市の裁判でも、市側は全面的に争う姿勢です。10年以上前の事件で受けた深い心の傷から敢えて訴え出た被害者の心情に、長崎市は正面から向き合おうという誠意はないのでしょうか。

職場における労働者の発言権を守り、最も辛い思いをしている仲間、最も弱い立場に置かれている仲間へ寄り添い、支えることに労働組合の存在意義があります。とくに、社会的弱者の声を広く伝える使命を帯びているメディアに関わって働く私たちは、フリーランスなどさまざまな形態で働いている仲間の声に耳を傾け、その権利の向上のために、ともに立ち上がることが求められています。新たに始まった出版ネッツ（出版労連）組合員Aさんのセクハラ・パワハラ・報酬未払い訴訟、美々卯によるスラップ訴訟（出版労連）も支援していきます。

MICに結集する9単産は、争議を早期に解決するため、仲間の力を集中し、団結して闘いを強化しましょう。以上、決議します。

2020年9月26日

日本マスコミ文化情報労組会議 第59回定期総会